

## 日本技術士会 CPD 時間算定基準

H(hr.), M(min.)

区分	形態項目	内容	登録コード	CPD 時間 換算係数	CPD 時間 年度上限	
参加型	1. 講演・研修	講演会、講習会、研修会、シンポジウム、eラーニング、見学会等への参加	100	1/H	—	
	2. 組織内研修	企業等の組織が研修プログラムに基づき実施するもの	200	1/H	—	
	3. 学協会活動	(1) 学協会の委員会・専門部会等への参加	310	1/H	30	
(2) 学協会の会誌購読		320	1/H	10		
発信型	4. 論文・報告文	(1) 技術発表会（口頭発表）	学協会等の公的機関主催	411	5/H	—
		企業等主催	412	2/H	—	
	(2) 学術論文の口頭発表（学協会主催）	420	0.4/M	—		
	(3) 学術誌・論文集への論文・報告文の掲載	学術誌への査読付き技術論文	431	40/件	—	
		査読のない論文及び企業内論文集等	432	10/件	—	
	(4) 学協会等が発行する学術誌への論文・報告文の査読	440	5/件	—		
	5. 講師・技術指導	(1) 大学、学協会、研究機関、民間団体、企業等が開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師及び大学の非常勤講師等	510	3/H	—	
		(2) 小・中学校等での理科教育の講師	520	1/H	—	
		(3) 修習技術者等に対する具体的な技術指導	530	1/H	—	
	6. 図書執筆	出版物としての技術図書の執筆（翻訳を含む）	600	1/H	30	
7. 技術協力	大学・研究機関・国際協力機構等への有識者としての参加、JABEE・APEC エンジニアの審査委員、公的機関の審査委員等	700	1/H	30		
実務型	8. 資格取得	国家資格の技術資格の取得	800	20/件	—	
	9. 業務成果	(1) 表彰	国、地方公共団体、学協会等の公的機関からのもの	911	20/件	—
		企業等の表彰規程に基づくもの	912	10/件	—	
(2) 特許出願	920	40/件	—			
自己学習型	10. 多様な自己学習	技術士の CPD に値すると判断される ① 自己研究、② 受講確認のできないオンデマンド講座、③ 放送大学等の TV 視聴、④ 大学、大学院、職業訓練の受講、⑤ 技術を通じた NPO やボランティア活動、⑥ 環境教育活動、⑦ 展示会への参加、⑧ 博物館等の見学、⑨ 語学学習、⑩ 異業種交流会、⑪ プライベートな学習会、⑫ 公的な審議会の傍聴、⑬ 資格取得のための学習、⑭ 講演会の資料作成、⑮ その他	010	0.5/H	30	

## 日本技術士会 CPD 時間算定基準（注意事項）

形態項目	Pe-CPD への登録及び記入に当たっての注意事項
共通	1) 上限時間のある形態項目に注意して記入する。 2) 活動実績が確認できる参加票、受講証明書、議事録、プログラム、学協会誌、表彰状等を保管しておく。
1. 講演・研修 2. 組織内研修	1) CPD の内容欄は、プログラムの内容が分かるように簡潔に記入する。 2) 同一の講演・研修の実時間を、2つの資質項目に分けて計上できる。 例：実時間3時間の講演会を、B2. 問題解決（2時間）、B7. 技術者倫理（1時間）に分けて計上する。 3) 講演の合間の食事以外の短時間の休憩時間は、講演時間に含めてよい。 4) ウェブでの同時視聴は認める。 5) e ラーニングは受講修了証等により受講が確認できるものに限る。それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。但し、日本技術士会の Pe-CPD に収録されている講演録画の視聴は e ラーニングとして認める。 6) 組織内研修は企業等の組織内に位置づけられた研修会・発表会に限る。それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。
3. 学協会活動	1) 通年の活動として委員会、小委員会、WG、部会等別に記入できる。それぞれ年度当りの上限を 10CPD 時間とし、年度末にまとめて記入する。 2) 委員会、専門部会等の設置機関名、名称を明記する。 3) 総会、大会式典等への参加は学協会活動 [310] で計上する。記念講演等は講演・研修 [100] で計上できる。 4) 学協会の会誌購読 [320] は、年度毎にまとめて記入できる。
4. 論文 ・報告文	1) 技術論文は、オリジナリティー、オーナーシップを有し、未発表のものとする。 2) 論文・報告文は題名、ページ数、内容を記述する。 3) 連名・共著の場合は 1 件当たりの CPD 時間を関係者で貢献度に応じ配分し計上する。
5. 講師 ・技術指導	1) 講演等のための資料作成等は、多様な自己学習 [010] で計上する。 2) 技術士等の国家資格の受験指導は、営利の場合を除き修習技術者に対する技術指導 [530] として計上できる。
6. 図書執筆	出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数、執筆内容を記入する。
7. 技術協力	業務としての JICA 技術協力は計上できない。
8. 資格取得	資格取得のための学習は、多様な自己学習 [010] で計上できる。
9. 業務成果	1) 表彰は感謝状を含む。同一業務において複数の表彰は計上できない。 2) 特許は出願時に計上できる。
10. 多様な 自己学習	テーマ、内容等について簡潔に記述する。